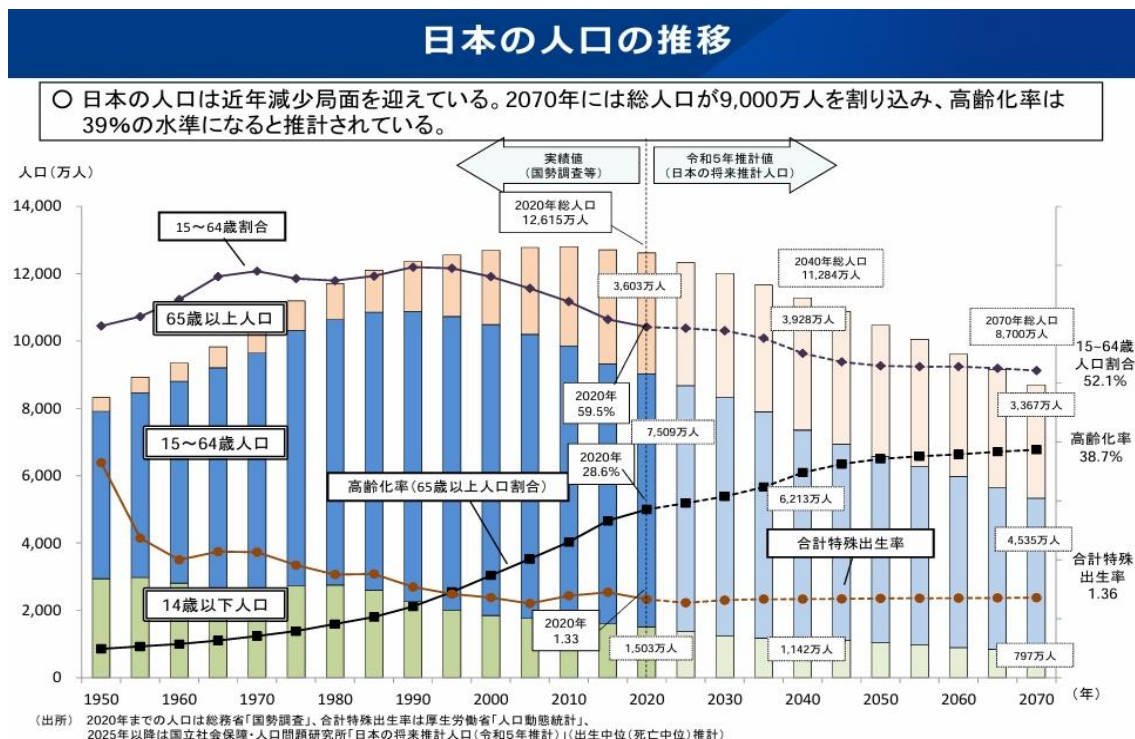


第1章 全国における町内会の現状

1-1 日本の人口と課題

昨今の日本は、人口減少が一つの深刻な課題となっている。2025年現在は、人口が1億2316万人であるが、2040年には1億1284万人、2070年には8700万人まで減少すると推測されている¹。これらの推測から、日本社会の規模そのものが縮小していくことを示している。特徴的なのは、15～64歳の生産年齢人口が大きく減少している一方で、65歳以上人口の割合が増え続けている点であり、日本の人口減少と高齢化が同時に起こる少子高齢化が急速に進行していることがよく分かる。

図表 1-1 日本の人口の推移



(出所) 厚生労働省 「我が国の人口について」 より引用²

65歳以上の人口割合の推移を見ると、日本の高齢化は他国と比べても進行が早く、水準も非常に高いことが分かる。1950年は65歳以上人口の割合が約5%程度と低かったが、

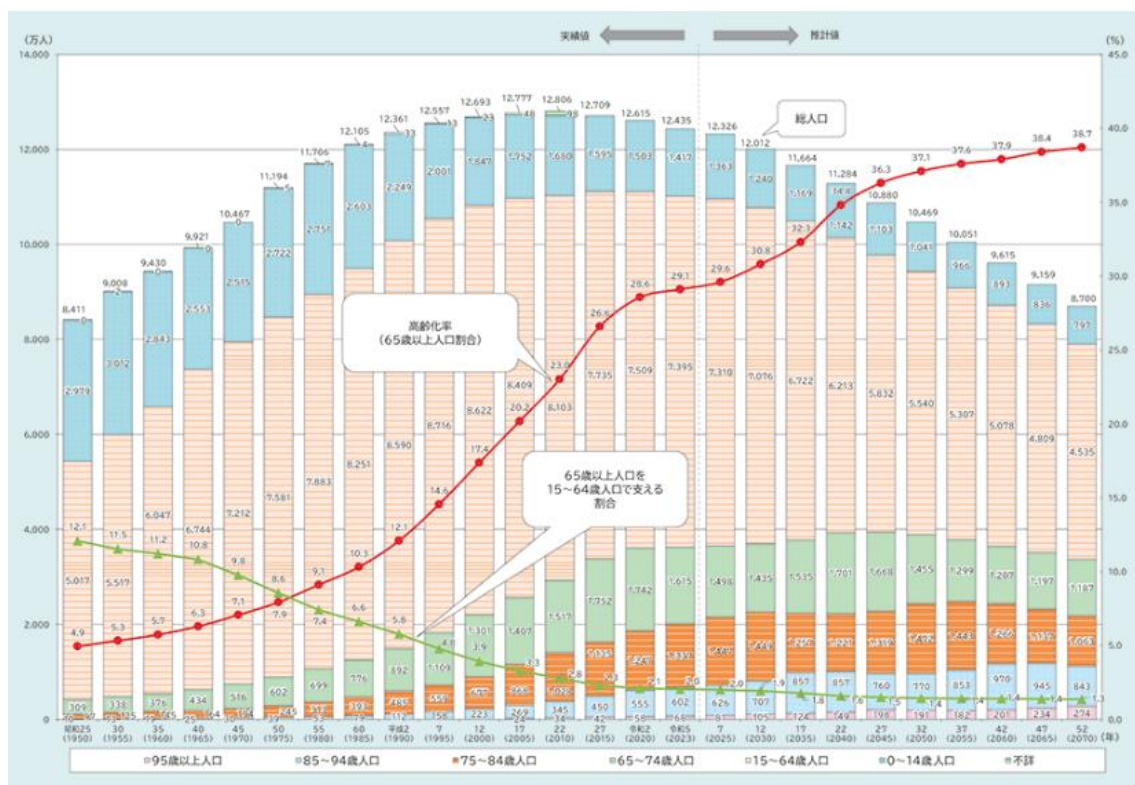
¹ 厚生労働省 「我が国の人口について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21481.html (2025.12.19 参照)

² 同上

1970年代には高齢化社会へと突入し、2025年現在は約30%程度となっている。そして2040年には65歳以上の人口が全人口の約35%となり、2070年には、約39%まで増加すると推計されている。以上のことから、今後の日本はますます高齢化が進行していくと考えられる。

図表 1-2 高齢化の状況



(出所) 内閣府「第1章 高齢化の状況」より引用³

高齢化には現状として多くの課題がある。その中の一つとして、高齢者の生活環境があげられる。特に地方においては、日常の買い物や通院、高齢者には使いにくい交通機関等があげられており、地域が一体となって高齢者が生活しやすく、高齢者を守ることが出来る環境といったハード面を整備することが求められている⁴。

³ 内閣府「第1章 高齢化の状況」

https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2025/html/zenbun/s1_1_1.html
(2025.3.8 参照)

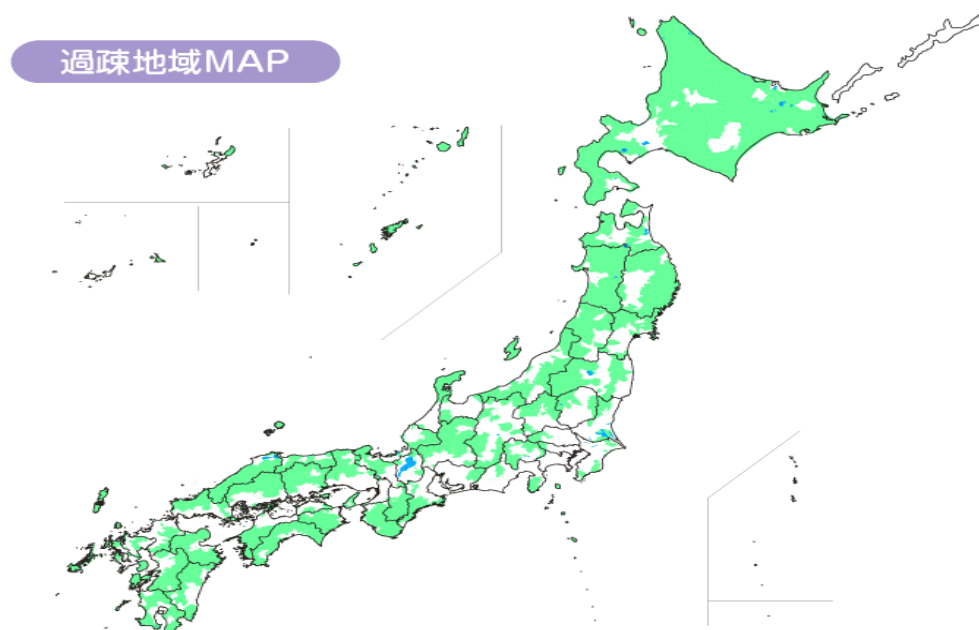
⁴ 内閣府「超高齢化における課題」

https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2012/gaiyou/s1_3_1.html
(2025.12.19 参照)

一方で高齢化には、これまで培ってきた豊富な知識や経験を活かし、若者への継承などを行うことでの社会や地域コミュニティへの貢献をはじめ、高齢者向け商品といった新たな市場であるシニア市場の需要の増加を生み出すことが出来るというメリットがある。これらのことから、今後はハード面を整備しつつ、ソフト面を活かすことが出来るような政策が必要になると思われる。

また、日本では人口減少・少子高齢化に伴い過疎化が進み、過疎地域が増加している。過疎地域とは、「過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法」において、「人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域」と規定されており、法で定める特定の期間の「人口要件」と「財政力要件」に該当する市町村の区域をいう。過疎地域の人口は全国の9.3%を占めるに過ぎないが、市町村数では過疎地域は51.5%と半数近く、面積では63.2%と国土の約6割を占めている⁵。また、過疎地域の大部分は農村漁村地域であるため、国土の保全や水源のかん養、自然環境の保持、地球温暖化の防止といった多面的機能を発揮しており、日々の生活における重要な役割を果たしている。

図表 1-3 日本における過疎地域の分布



(出所) 一般社団法人全国過疎地域連盟「過疎地域マップ」より引用⁶

⁵ 総務省 「令和5年度版 過疎対策の現況」

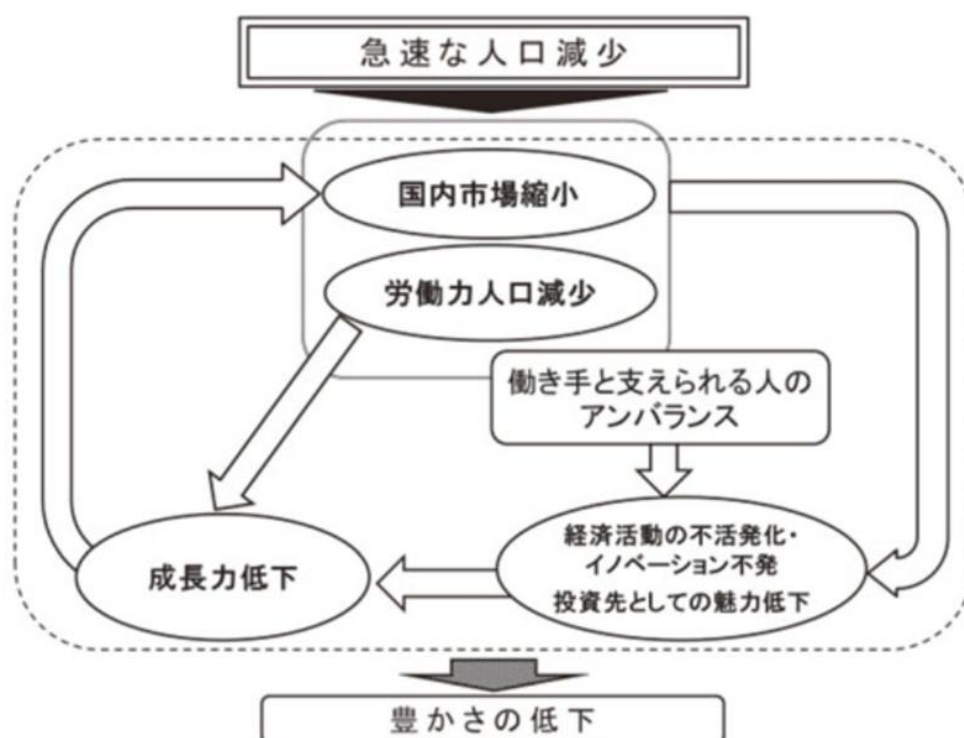
https://www.soumu.go.jp/main_content/001000617.pdf (2025.12.27 参照)

⁶ 一般社団法人全国過疎地域連盟「過疎地域マップ」 <https://www.kaso-net.or.jp/> (2025.12.27 参照)

1-2 人口減少・少子高齢化が地方にもたらす影響

内閣府は、人口減少に起因した課題として、経済規模の減少、基礎自治体の担い手の減少、社会保障制度と財政の持続可能性、理想の子ども数を持たない社会の4つをあげている⁷。さらに地方に視点を向けてみると、若者は、魅力的な働き場所が少なくなった地方から都市圏へと流出し、地方の少子高齢化が加速している。その結果、地方では教育機会の提供者が減り、キャリアアップやスキルアップに必要な再教育を受けづらいため、多様な働き方を求める人材の活躍できる場所が減少してしまうという働く場所や働き方の多様性の低下、地方経済・社会の持続可能性の低下があげられる⁸。

図表 1-4 人口減少のループ図



(出所) 内閣府「人口・経済・地域社会の将来像」より引用⁹

⁷ 内閣府 「人口・経済・地域社会の将来像」

https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/sentaku/s2_3.html
(2025.12.19 参照)

⁸ 総務省 「地域・地方経済の現状と課題」

https://www.soumu.go.jp/main_content/000629037.pdf (2025.12.19 参照)

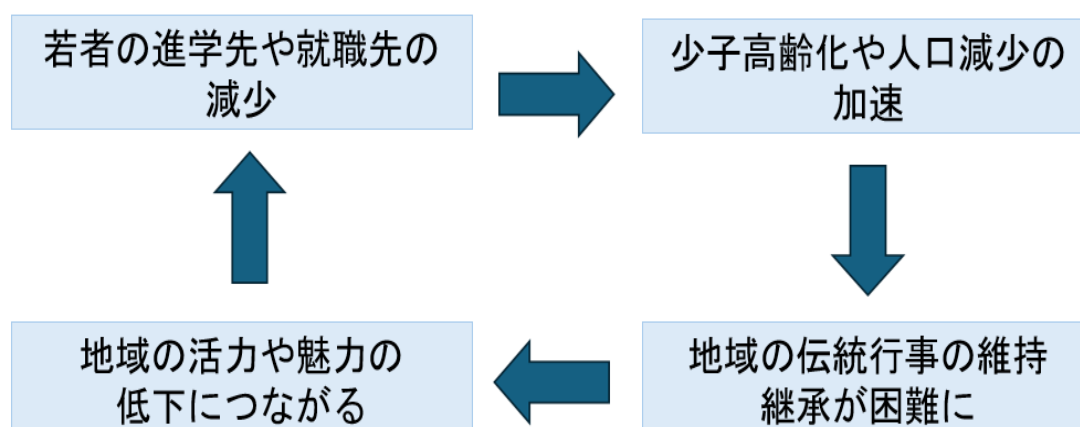
⁹ 内閣府 「人口・経済・地域社会の将来像」

https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/sentaku/s2_3.html
(2025.12.19 参照)

特に地方において深刻な影響をもたらしており、代表的な課題として、地域コミュニティの機能低下があげられ、町内会といった住民組織や地域コミュニティの担い手が不足し、共助機能の低下や防災機能の低下といった懸念がある。また、児童や生徒数の減少が進むことで、学級数の減少やクラスの少人数化が予測され、いずれは学校の統廃合という事態も十分起こり得る¹⁰。進学の際に近くに進学先がなく、都市部へ上京し、そのまま就職・結婚、結果的に地元に戻ってこないというケースも多くあり、こうした若年層の減少は、地域の歴史や伝統文化の継承を困難にする。そして、地域の祭りといった伝統行事が継承できなくなるおそれがある。

若年層の減少が進学先の減少につながり、都市部への流出を引き起こし、結果的にさらに若年層の減少を引き起こすという人口減少・少子高齢化の悪循環が、町内会や地域コミュニティの担い手不足を引き起こし、祭りなどの伝統行事の維持や継承が困難になり、地域の活力や魅力の低下といった影響を及ぼしてしまう可能性がある。

図表 1-5 地方における縮減社会のループ図



(出所) 中尾奏太 榛村空也 鈴木勝登 坪井陽士 (2025)、p 25 より引用¹¹

¹⁰ 国土交通省 「人口減少が地方のまち・生活に与える影響」

<https://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h26/hakusho/h27/html/n1122000.html>

(2025.12.26 参照)

¹¹ 中尾奏太 榛村空也 鈴木勝登 坪井陽士 (2025)

「高山市における多世代共生～埼玉県横瀬町との比較調査からウェルビーイングを高めるコミュニティ政策のカギを探る～」『第7回飛騨高山学会』、p 25

<https://www.renkei-center.jp/pdf/society/slidedata/20251130-02.pdf> (2025.12.26 参照)

1-3 町内会の存在意義

そもそも町内会とは、総務省(2013)によると、町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて 形成された団体であり、区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行っているものであると定められている¹²。

この定義から、町内会は同じ地域に住む人々が協力し合い、身近な生活環境を支えるためにつくられた組織であることが分かる。例えば、地域の清掃活動や防犯・防災活動、祭りなどの行事の運営を通して、住民同士のつながりを深める役割を果たしてきた。

現在、高山市をはじめ地方自治体の多くは、人口減少や高齢化によって、生活関連サービスの縮小、交通難民の増加、共助機能の低下、防災・防犯リスクの増加、行政サービスの低下、労働力不足と地域経済の縮小、医療・介護サービスへの負担増加などを課題としている。なかでも、地域社会における共助機能の低下は、人口減少と高齢化の進行に伴ってますます深刻化している。全国の町内会・自治会の加入率は年々低下を続け、地域活動の担い手不足や役員の高齢化が深刻な問題となっている。

また、地域の祭りや行事が減っており、単なるイベントの縮小ではなく、人と人が顔を合わせる機会が失われているのではないかと考えられる。これまで行事を通じて築かれてきた連帯感が薄れることで、高齢者の孤立が進む可能性も高いと考えられる。さらに、自主防災組織の高齢化によって災害時の支援や初期対応が難しくなっている点から、人口減少は地域の安全にも直接影響していると考えられる。地域を支える町内会をどう維持・再構築していくかが、今後の大きな課題である。

総務省「自治会等に関する市区町村の取組についてのアンケート調査」¹³によると、市区町村アンケートにおいて、平成 22 年度から令和 2 年度まで毎年度の 自治会等の加入率を世帯単位で把握している 600 市区町村における自治会等の加入率の平均の推移は、平成 22 年に 78.0%であったのが、令和 2 年では 71.7%となっており、6.3 ポイントの低下となっていることが分かる。また、600 団体のうち、加入率が増加した団体は 14 団体(2.3%)、減少した団体は 530 団体(88.3%)、変化なしの団体は 56 団体(9.4%)となっていることが分かっている。

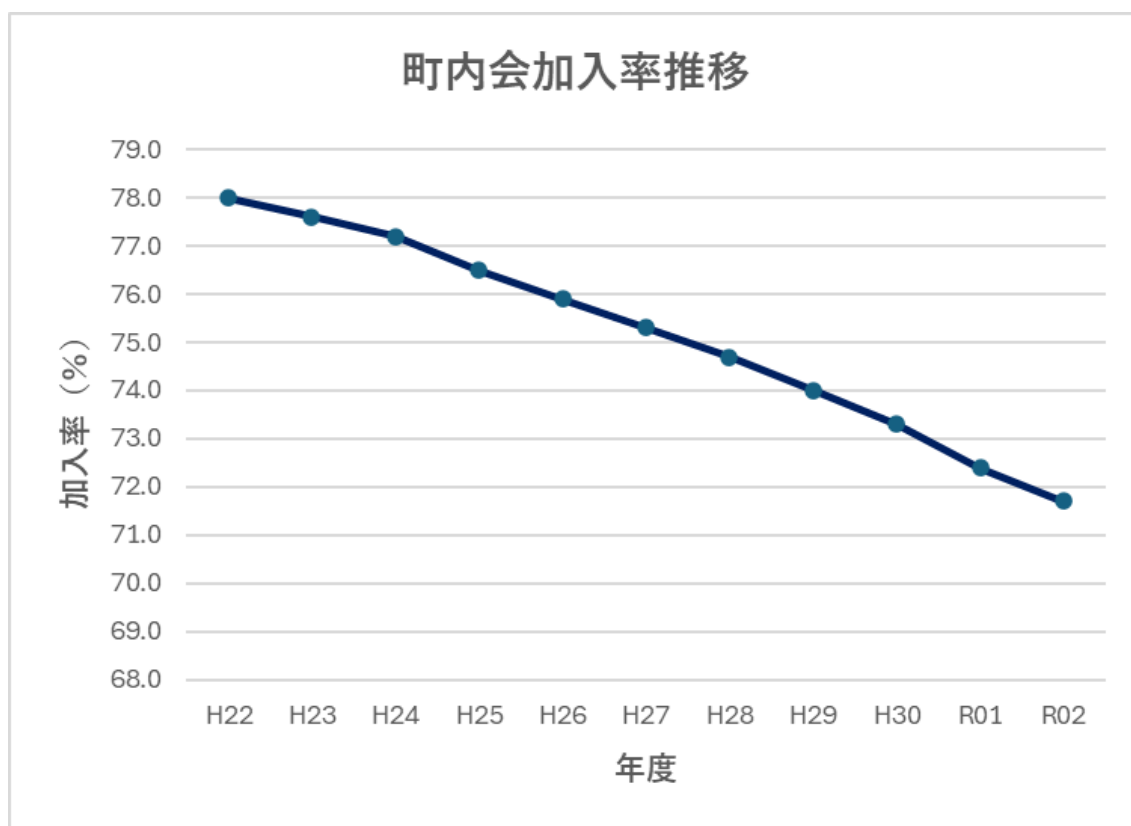
¹² 総務省 「自治会・町内会等とは」

https://www.soumu.go.jp/main_content/000307324.pdf (2025.12.27 参照)

¹³ 総務省 「自治会等に関する市区町村の取組に関するアンケート とりまとめ結果」

https://www.soumu.go.jp/main_content/000799144.pdf (2026.1.8 参照)

図表 1-6 町内会加入率推移



(出所) 総務省「自治会等に関する市区町村の取組に関するアンケート」より筆者作成¹⁴

内閣府が市区町村を対象に行ったアンケート(回答市区町村：1,157 団体)によれば、自治会の現在の課題として、「役員・運営の担い手不足」(86.1%)、「役員の高齢化」(82.8%)、「近所付き合いの希薄化」(59.2%)、「加入率の低下」(53.3%)を挙げた市区町村が多い¹⁵。このアンケート結果から、自治会が単なる運営上の課題を超え、持続的な運営そのものが危機に直面している状況が読み取れる。役員・運営の担い手不足や役員の高齢化が8割を超えていることは、自治会活動が一部の高齢者に大きく依存しており、世代交代が円滑に進んでいない実態を示している。このような状況では、役員の負担が固定化・過重化し、新たな担い手が参入しにくくなる可能性が高い。

さらに、近所付き合いの希薄化や加入率の低下が半数以上の市区町村で課題として認識されている点から、地域住民の自治会への関心や参加意識そのものが低下していることが

¹⁴ 総務省「自治会等に関する市区町村の取組に関するアンケート」

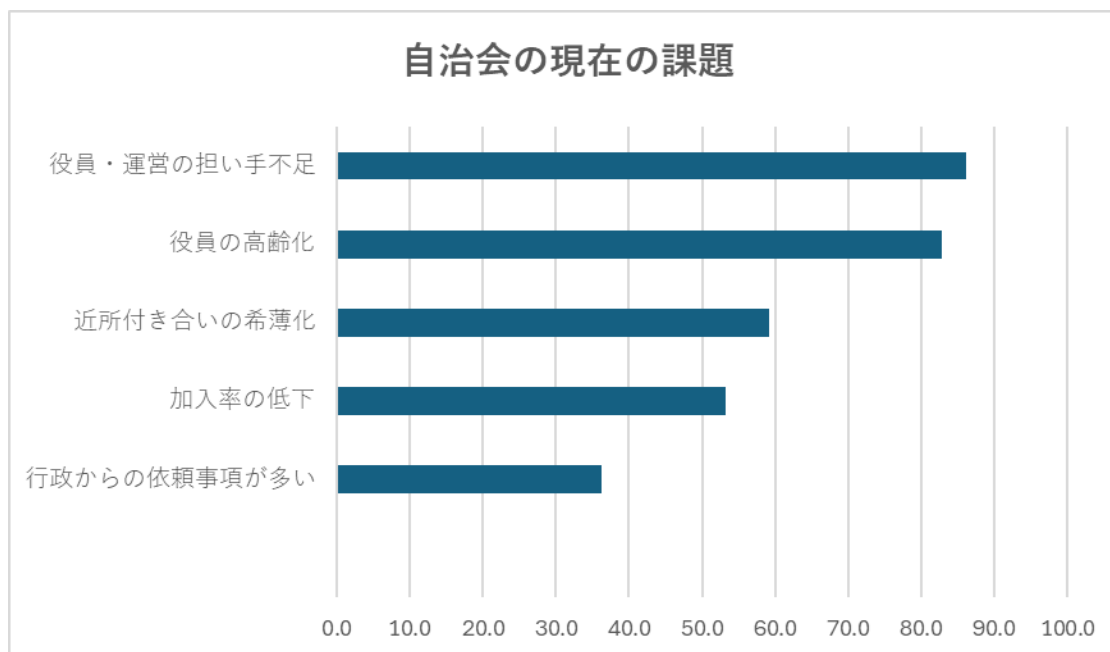
https://www.soumu.go.jp/main_content/000799144.pdf (2026.1.8 参照)

¹⁵ 内閣府男女共同参画局「持続可能な自治会活動に向けた男女共同参画の推進について」

<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/chiiki/pdf/report.pdf> (2026.1.8 参照)

うかがえる。これにより、自治会は人員確保だけでなく、活動の正当性や存在意義を住民に示すことが難しくなっている。以上のことから、自治会は人的基盤の縮小と住民意識の変化という二重の課題を抱えており、従来の運営方法のままでは持続が困難であることは明らかである。

図表 1-7 自治会の現在の課題



(出所) 内閣府男女共同参画局「持続可能な自治会活動に向けた男女共同参画の推進について(平成 29 年 3 月)」の報告書の中のアンケート調査より筆者作成¹⁶

紙屋(2015)は、町内会に入らない、退会する人々の理由は、町内会が何をしているのかわからない、役が大変、やめさせてくれないという意見が多いと述べている¹⁷。このように、町内会に加入しない、あるいは途中で退会する人々の背景には、町内会の活動内容や意義が十分に共有されていないという問題がある。何を目的に、どのような活動が行われているのかが見えにくいことで、住民は町内会に加入するメリットを感じにくくなっている。また、役員や当番などの負担が重く、仕事や育児、介護などで忙しい人にとっては大きな心理的・時間的負担となっている点も大きい。

¹⁶ 内閣府男女共同参画局

「持続可能な自治会活動に向けた男女共同参画の推進について(平成 29 年 3 月)」
<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/chiiki/pdf/report.pdf> (2026.1.8 参照)

¹⁷ 紙屋高雪 (2015) 『“町内会”は義務ですか?～コミュニティーと自由の実践～』
小学館、pp19-20

また、町内会への加入は義務ではない。町内会への加入の法的性質については、最高裁平成 17 年 4 月 26 日判決が重要な判断を示している¹⁸。この判決では、県営住宅の自治会が「権利能力のない社団」に該当するとしたうえで、当該自治体は強制加入団体ではなく、規約に大会を制限する定めがない限り、会員はいつでも一方的な意思表示により退会できると判示した。この判決から、町内会への加入を拒否したことや、退会したことを理由として、自治会費の支払い義務や不利益な取り扱いを課すこととは原則として認められないと考えられる。したがって、本判決は、町内会活動の自主性よりも個人の参加の自由を重視した判決と言える。この判決から、町内会への参加は個人の意思に基づくものであることが明確になった。一方で、町内会は防災や見守り活動、地域交流など、地域社会を支える重要な役割を果たしている。参加を強制するのではなく、その意義や役割を住民に伝え、自発的な参加を促すことこそが、今後の町内会の在り方として求められていると考える。

以上のように、町内会は加入率の低下や担い手不足、高齢化といった全国共通の課題を抱えており、その持続可能性が大きな問題となっている。これらの課題は抽象的に語られることが多いが、実際の地域社会においてどのような形で現れているのかを具体的に把握することが重要である。そこで本稿では、町内会が地域生活において一定の役割を果たしてきた自治体である高山市を調査対象として取り上げ、全国的課題が地域レベルでどのように顕在化しているのかを検討する。

高山市は、人口減少や高齢化が進行する地方都市である一方、旧市街地や中山間地域など多様な地域特性を有している点に特徴がある。こうした地域構造の中で、町内会は長年にわたり住民同士の連絡調整や地域行事の運営、生活環境の維持などを担ってきた。そのため、高山市は町内会活動が地域生活に深く根付いている自治体であり、町内会が果たしてきた役割と、その継続に伴う課題の双方を具体的に検討する上で、適切な事例であると考えられる。

実際に高山市では、町内会を基盤として防災活動や高齢者の見守り活動、地域行事の運営などが行われており、地域の安全・安心を支える重要な役割を担っている。特に、防災や見守りといった分野は、行政のみで十分に対応することが難しく、町内会による日常的な住民同士のつながりが大きな役割を果たしているといえる。こうした点からも、町内会は現在においても地域社会に不可欠な存在であることが分かる。

しかしその一方で、高山市においても役員の高齢化や担い手不足といった問題が顕在化している。町内会活動が一部の住民に依存する状況が続くことで、役員の固定化や負担の集中が生じ、活動の継続が困難になる可能性が指摘されている。このような状況は、高山市固有の問題というよりも、全国の多くの地域が共通して直面している課題が地域レベルで表れているものと捉えることができる。

¹⁸ 裁判所「裁判例詳細結果」<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/chiiki/pdf/report.pdf> (2026.1.8 参照)

以上の理由から、本稿では高山市の事例を通して、町内会が果たしてきた意義を再確認するとともに、社会環境の変化を踏まえた今後の町内会の在り方について考察する。

1-4 全国の町内会の現状や改革

町内会をはじめとした地域コミュニティ組織は、全国で約 30 万あるとされている。その中でも特に規模の大きい都道府県は、北海道が約 15000、愛知県が約 13000、茨城県が約 13000 となっている¹⁹。

ここで、北海道と愛知県に焦点を当て、行われている政策や対策を一部取り上げる。

愛知県は、三大都市圏の一つである名古屋市がある一方、設楽町や東栄町及び豊根村といった過疎地域とされている市町村が混在しているのが特徴である。

愛知県の地域コミュニティの課題として、地域の関係の希薄化がまず挙げられる。若い世代や居住年数が浅い世帯は加入率が低く、それらの世代は都市部に居住していることが多い。さらに、都市部にはサラリーマン世帯やひとり暮らし世帯が多いため、地域にいる時間が少なく、近所付き合いの希薄化につながっている傾向がある。また、都市部にはマンションが多数あるが、マンション住民は既存の自治会や町内会には加入せず、さらに退会するところもあり、マンション住民と地域のつながりが構築しにくいという課題があり、地域の関係の希薄化につながっている²⁰。

続いて都市のスポンジ化が挙げられる。大都市中心部では都市の再開発が進む一方で、人口減少に伴い、空き家・空き地が増加していくことが見込まれており、解体や更新投資が困難な老朽化した建物が存置されるなど、都市環境が悪化する地域が増えていくことが懸念されている²¹。都市のスポンジ化とは、都市の内部において、空き地や空き家等が、小さな敷地単位で、時間的、空間的にランダムに、相当程度の分量で発生すること及びその状態を言うことである²²。

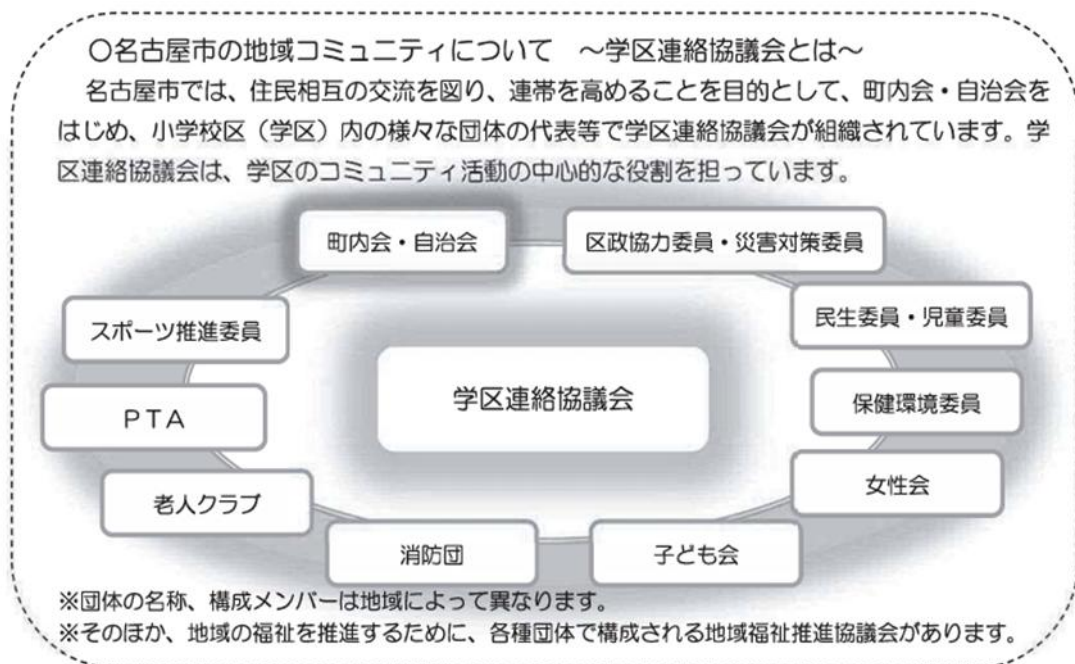
¹⁹ 総務省 「自治会等に関する市区町村の取組についてのアンケート とりまとめ結果」
https://www.soumu.go.jp/main_content/000808317.pdf (2026.1.9 参照)

²⁰ 総務省 「都市圏のコミュニティの現状と課題」
https://www.soumu.go.jp/main_content/000456883.pdf (2026.1.19 参照)

²¹ 愛知県 あいちビジョン 2030 「2040 年頃の社会経済の展望」
<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/504634.pdf> (2026.1.19 参照)

²² 国土交通省 「都市のスポンジ化について」
<https://www.mlit.go.jp/common/001197383.pdf> (2026.1.19 参照)

図表 1-8 名古屋市の地域コミュニティについて



（出所）名古屋市 町内会・自治会運営ハンドブックより引用²³

名古屋市の町内会活動は地域により異なるが、安心・安全で快適なまちづくりのために、自主防災組織の結成や防災訓練の実施、地域安全パトロールなどの生活安全運動を行っている。また、お祭りや運動会などを開催し、地域の住民や世代間の交流と親睦を深めている²⁴。町内会・自治会運営ハンドブックでは、「都市部特有の課題であるマンション住民の地域コミュニティへの未加入について、マンションが建つことがわかったら建築会社（管理会社）に連絡を取り、加入促進への協力を依頼する」と明記されている²⁵。また、町内会・自治会の活動内容等について多くの住民に知ってもらうため、漫画やイラストを使い、活動内容や効果をわかりやすく紹介する「ハロー！グッドコミュニティ」という冊子を作成している。

²³ 名古屋市 「町内会・自治会運営ハンドブック」

https://www.city.nagoya.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/011/095/r403_handbook.pdf （2026.1.21 参照）

²⁴ 名古屋市 「町内会・自治会について」

<https://www.city.nagoya.jp/kurashi/shiminsanka/1011056/1011098/1011099.html> （2026.1.21 参照）

²⁵ 名古屋市 「町内会・自治会運営ハンドブック」

https://www.city.nagoya.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/011/095/r403_handbook.pdf （2026.1.21 参照）

主な内容は、町内会加入までのコミックや災害時における町内会・自治会の関わり、町内会長・自治会長がわからない方に向けたポストのご案内などである。また、マンション住民の方々に向けた冊子もあり、マンション管理組合と町内会・自治会の違いや、マンションと地域との関わりについて掲載されている²⁶。

図表 1-9 名古屋市町内会・自治会加入促進冊子「ハロー！グッドコミュニティ」



(出所) 名古屋市 町内会・自治会加入促進冊子「ハロー！グッドコミュニティ」より引用²⁷

岡崎市には 556 の町内会があり、町内会支援が盛んに行われているなど、加入率は全国的にも高い水準を維持²⁸している。支援の一つである地区集会施設整備事業費補助金は、地域住民のコミュニティ活動を支援するために、町内会の集会施設の新築やバリアフリー工事などの改修、建物や用地の取得、耐震診断に要する経費の一部に対して、補助金を受けることができる制度である。また印刷支援として、町内会活動等で必要な資料・チラシの作成を支援できるよう、無料で利用出来る「白黒印刷機」を各地域に 1 カ所設置している。さらに、町内会の代表者を総代と呼び、市内の全総代を会員とする岡崎市総代会連絡協議会がある。岡崎市から業務を受託し各町内会への委託料の支払い、会員名簿の作成や会議・研修会

²⁶ 名古屋市 「町内会・自治会加入促進冊子『ハロー！グッドコミュニティ』」

<https://www.city.nagoya.jp/kurashi/shiminsanka/1011056/1011087/1011097.html>
(2026.1.22 参照)

²⁷ 同上

²⁸ 岡崎市「岡崎市総代会連絡協議会」

<https://www.city.okazaki.lg.jp/1100/1103/1126/p024919.html> (2026.1.23 参照)

の開催、市との連絡調整などを行っている²⁹。556 の町内会を市内 47 小学校区に分け、各小学校区から代表となる学区総代会長が選出されている。さらに 47 小学校区を 12 の地域に分け、地区代表として協議会の役員として活躍している。

図表 1-10 岡崎市総代会連絡協議会



(出所) 岡崎市「岡崎市総代会連絡協議会」より引用³⁰

1-5 北海道内の町内会の現状や改革

北海道では、主に自治体が政策を打ち出し、様々な方法で地域活性化を目指す。北海道の町内会・自治体と高山市は、地理条件の厳しさと人口分散という共通の背景を持ち、住民自治の役割が大きい点で共通する。北海道では、広大で人口密度が低い地域特性から町内会の範囲が広く、除雪や冬季防災、高齢者支援など、生活インフラを補完する役割が重視される。高山市においても、山間部に集落が分散し豪雪地帯であることから、自治会が除雪や見守り、防災の担い手となっている。北海道では、加入率は都市部と農村部で差が大きく、都市部では加入率が増える一方、農村部では生活共同体としての性格が強く残る。自治体についても、広域で人口が分散しているため、行政コストが高く、住民自治や地域組織との連携が不可欠である点に、北海道ならではの特徴が見られる。

北海道には、北海道町内会連合会(道町連)が存在する。道町連は、道内の市区町村を単位とした連合町内会等による「正会員」、単位町内会・自治会による「準会員」で構成され、道内の町内会活動の活性化を図り、誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくりをめざす³¹。

²⁹ 岡崎市「町内会活動支援」

<http://www.city.okazaki.lg.jp/1100/1103/1126/p004840.html> (2026.1.23 参照)

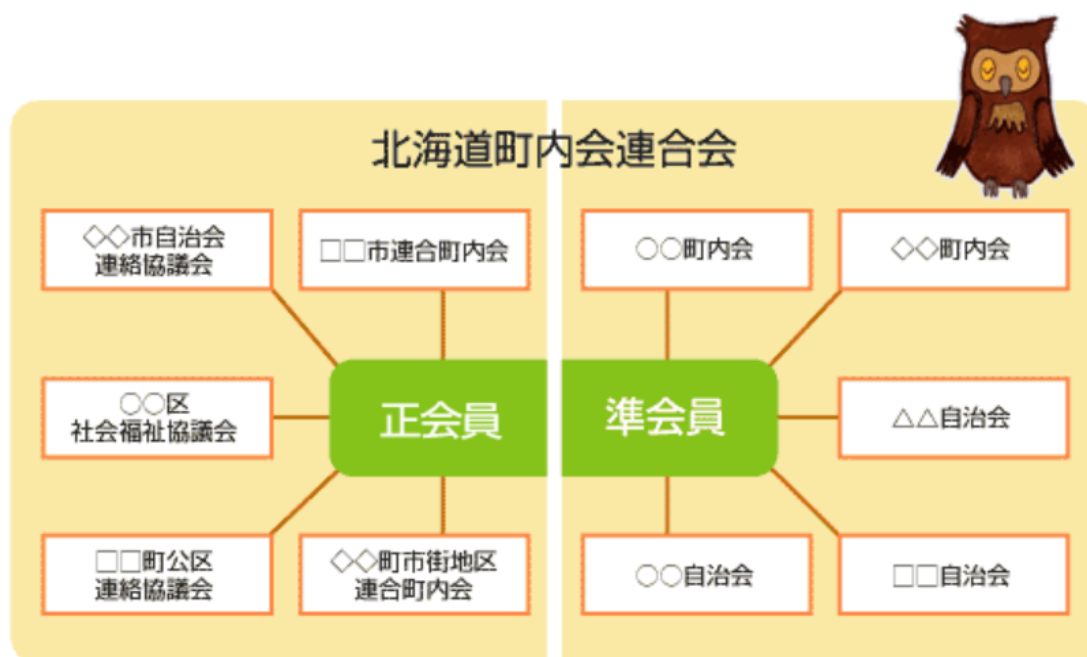
³⁰ 岡崎市「岡崎市総代会連絡協議会」

<http://www.city.okazaki.lg.jp/1100/1103/1126/p024919.html> (2026.1.23 参照)

³¹ 一般社団法人 北海道町内会連合会「北海道町内会連合会」

<http://www.d-choren.or.jp/welcome.html> (2026.1.18 参照)

図表 1-11 北海道町内会連合会組織図



（出所）一般社団法人 北海道町内会連合会「北海道町内会連合会」より引用³²

市区町村連合町内会とは、市区町村内にある単位町内会・自治会やブロック(地区)連合町内会が一つにまとまった組織であり、市区町村連合町内会組織は、全道の 132 市区町村において結成されており、主に「単位町内会間の連絡調整・連携」、「情報の収集・提供」の役割と機能を果たしている。

豊かな環境と誰もが健康で安心して暮らせる住みよいまちづくりと、心と心が通いあう温かい地域づくりをめざして、ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動、災害に強いまちづくり全道運動、研修会の開催、広報紙の発行、調査の実施、道町連共済の運営、正会員データベースによる町内会・自治会のデータ管理、町内会・自治会のシンボルマークの作成、活用といった事業が展開されている。

なかでも、「ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動」は、あなたの近所に暮らすひとり暮らしの高齢者や寝たきりの高齢者を介護する家族にとって一番身近な町内会・自治会で「発見」「声かけ」「助けあい」活動を実践してもらうことを目標に、平成 2 年度から北海道町内会連合会、北海道社会福祉協議会、北海道共同募金会の三者提唱によりすすめている³³。

³² 一般社団法人 北海道町内会連合会「北海道町内会連合会」

<http://www.d-choren.or.jp/welcome.html> (2026.1.18 参照)

³³ 同上

活動を実施する単位町内会あるいは地区連合町内会に、単年指定は 30,000 円、2 年指定は 50,000 円を助成している。該当の市区町村の町内会連合会が、北海道町内会連合会の会員であれば、1 市区町村 5 ヶ所までの単位町内会あるいは地区連合町内会が実践地区として取り組むことができる。

北海道内の自治会・町内会では、人口減少や高齢化が進む中においても、地域住民が主体となった多様な福祉・交流活動が展開されている。これらの事例は、地域自治が日常生活の支援から世代間交流、防災まで幅広い役割を担っていることを示している。

まず、洞爺湖町入江 3 区自治会では、ボランティアグループ「お助け隊」を結成し、高齢者世帯を対象とした在宅福祉サービス活動を行っている³⁴。2 人 1 組でゴミ出しや電球交換、草刈り、除雪といった日常生活の支援を行い、特に大雪時の除雪支援では多くの感謝の声が寄せられた。一方で、今後は若い世代の隊員確保や、活動内容のさらなる周知が課題となっている。

次に、江別市大麻東町第三自治会では、高齢者の有志が中心となって交流会を定期的開催している³⁵。かるた大会やユニカル、フライングディスクなどの室内スポーツを通じて交流を深めるとともに、福祉マップを作成し、独居高齢者の見守り活動にも取り組んでいる。担い手不足という課題を抱えながらも、元気な高齢者が主体となることで、高齢者同士の絆を強め、自治会全体の活性化につながっている点が特徴である。

当別町末広町内会では、三世代交流と防災を結びつけた活動が行われている³⁶。パークゴルフやジンギスカン、餅つき大会などの行事を通じて世代間の交流を促進するとともに、震度 6 強を想定した本格的な防災訓練を実施している。これにより、住民同士の「顔の見える関係」が築かれ、災害時における要援護者支援の手順を再確認する機会となった。今後は、小中学生の参加を増やし、防災や地域活動の技術を次世代へ継承していくことが課題とされている。

帯広市西帯広連合町内会では、福祉部会が中心となり大規模な交流事業を展開している³⁷。昔ながらの遊びを子どもたちに伝える世代間交流会や、男性の料理教室、終活講演会など、多様なニーズに応じた活動が特徴である。また、事業に参加していない高齢者に対しては、

³⁴ 一般社団法人 北海道町内会連合会「ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動 第 38 弾」http://www.d-choren.or.jp/ep01_jirei38.html (2026.1.18 参照)

³⁵ 一般社団法人 北海道町内会連合会「ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動 第 32 弾」http://www.d-choren.or.jp/ep01_jirei32.html (2026.1.18 参照)

³⁶ 一般社団法人 北海道町内会連合会「ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動 第 36 弾」http://www.d-choren.or.jp/ep01_jirei36.html (2026.1.18 参照)

³⁷ 一般社団法人 北海道町内会連合会「ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動 第 32 弾」http://www.d-choren.or.jp/ep01_jirei32.html (2026.1.18 参照)

広報紙を持参して直接訪問し、孤立を防ぐ取り組みも行っている。こうした活動により、男性高齢者の孤立防止や文化の継承が年間を通して実現されている。

加えて、小樽市新潮町会では、スマートフォンを活用した居場所づくりに取り組む³⁸。大学生が講師となるスマホ教室を開催し、世代間交流を促進するとともに、町内会活動への関心を高めることを目的としている。この取り組みにより、LINE を活用した情報共有が進み、会議やイベントの周知、スタッフ募集が迅速かつ容易になった。その結果、予想以上の参加者や協力者が集まり、会議に直接参加できない住民も活動内容を把握できるようになったことで、次回以降の参加への心理的ハードルが下がったと評価されている。また、情報共有や意見交換が活発化し、前向きな意見や新たな企画が生まれるなど、地域活動の活性化にもつながっている。

以上の事例から、自治会・町内会による取り組みは、福祉・交流活動は、単なる支援にとどまらず、地域のつながりを再構築し、安心して住み続けられる地域社会を支える重要な役割を果たしていることが分かる。

次に、人口減少が進む道府県の中で、人口増加がみられる市町村について取り上げる。図表 1-12 から、道府県全体では人口減少が進行しているにもかかわらず、市町村単位では人口が増加している地域が存在することが分かる。北海道では、占冠村および赤井川村がこれに該当しており、人口減少が地域全体に一律に影響するものではないことが示されている。

図表 1-12 人口が減った道府県のなかで、人口増となった市町村

人口が減った道府県のなかで、人口増となった市町村（2020年）					
		%			
1	北海道占冠村	7.9	11	京都府大山崎町	5.2
2	山梨県昭和町	7.2	12	岐阜県岐南町	5.1
3	京都府木津川市	7.0	13	富山県舟橋村	5.1
4	京都府向日市	6.6	14	長野県南箕輪村	5.0
5	茨城県つくば市	6.5	15	奈良県王寺町	4.5
6	熊本県合志市	5.9	16	三重県朝日町	4.4
7	熊本県菊陽町	5.8	17	京都府京田辺市	4.1
8	茨城県守谷市	5.7	18	北海道赤井川村	3.9
9	熊本県嘉島市	5.5	19	石川県野々市市	3.9
10	熊本県大津町	5.3	20	岐阜県瑞穂市	3.8

（注）マーカー部分は増化に転換した市町村。東日本大震災で急変した福島県市町村を除く。
（出所）日本経済新聞社地域報道センター（2022）『データで読む地域再生「強い県・強い市町村」の秘密を探る』³⁹

³⁸ 一般社団法人 北海道町内会連合会「役員の担い手不足と支え合いの仕組みづくり（発行日：令和 6 年 9 月）」<http://www.d-choren.or.jp/pdf/sasaeai2024.pdf>（2026.1.18 参照）

³⁹ 日本経済新聞社地域報道センター（2022）『データで読む地域再生「強い県・強い市町村」の秘密を探る』 日経 BP 日本経済新聞出版、p11

日本経済新聞社地域報道センター(2022)は、「ともに過疎に指定される北海道占冠(しむかっぷ)村(8%増)、北海道赤井川村(4%増)は、海外からスキーリゾートとして注目された機を生かして外国人の定着に力を注ぎ、人口減少から脱却した」と述べている⁴⁰。占冠村では、2017年、フランス系の「クラブメッド北海道トマム」が開業し、外国人が急増(18年末時点で42カ国・地域393人)したと指摘している。村は、外国人従業員に土地への愛着を持ってもらおうとボルダリング設備を開設し、無料教室などを通じて、住民との交流を深めることに注力した。また、役場窓口と診療所に多言語の音声翻訳機を常備し、利便性を高めている。

赤井川村では、外国人従業員の生活支援に注力し、コロナウイルスの感染対策などを説明する英語のパンフレットを配布する取り組みが行われている。

人口減少が進む道府県においても、市町村レベルでは、人口増加を達成している事例が存在する。北海道の占冠村や赤井川村は、外国人労働者の受け入れと生活支援を通じて、人口減少からの転換を図っており、人口動態が政策や住民自治の在り方によって左右されうること示している。とりわけ、町内会をはじめとする住民自治組織が、生活基盤の維持と新規住民の包摂に果たす役割は大きく、人口政策は地域社会の関係性構築と不可分であるといえる。

⁴⁰ 同上